



尼崎中央社労士事務所 事務所だより

6・7^{2026年}月号



貴布禰神社だんじり祭り 写真提供：(一社) あまがさき観光局

◆特集◆

経済財政運営と改革の基本方針2026を閣議決定

～最低賃金1,500円は「遅くとも2030年代前半」に達成～

◆ニュース◆

【行政】熱中症による労災、死傷者1,803人で過去最多

【統計】2025年の労災死亡者数は過去最少

【労使】中小企業の71.3%が賃上げ実施済、賃上げ率4.01%

【労使】中東情勢の影響、企業の9割超がコスト増



◆特集◆

経済財政運営と改革の基本方針2026を閣議決定

～最低賃金1,500円は「遅くとも2030年代前半」に達成～

社会保険労務士・人的資本経営コンサルタント 川西 康夫

政府は、7月21日、「経済財政運営と改革の基本方針2026」を閣議決定しました。「経済財政運営と改革の基本方針」（いわゆる「骨太の方針」）とは、政府の経済財政政策に関する基本的な方針を示すとともに、経済、財政、行政、社会などの各分野における改革の重要性とその方向性を示すものであり、内閣総理大臣が経済財政諮問会議に諮問し、同会議における審議・答申を経て閣議決定されています。今回の特集では、労働分野の政策に注目して、そのポイントをご紹介します。

■17の戦略分野と8つの分野横断的課題を選定

今回の骨太方針では、日本経済の現状認識について、「未来への投資不足」により主要先進国と比較して潜在成長率※が低迷しているとした上で、長年のデフレにより、企業や家計に固定的な物価・賃金観が定着し、国内投資やイノベーションが抑制されていると指摘しています。このような認識を踏まえ、経済財政運営の基本方針として、「責任ある積極財政」の考え方の下、「危機管理投資」や「成長投資」を大胆かつ戦略的に進め、中長期的な成長力強化につなげていくとしています。

※中長期的に持続可能な経済成長率であり、生産活動に必要な全要素を活用した場合に供給能力をどれだけ増大させられるかを示す指標。資本、労働力、全要素生産性の3要素から算定される。

その上で、具体的な取組内容として、以下の各項目を挙げています。

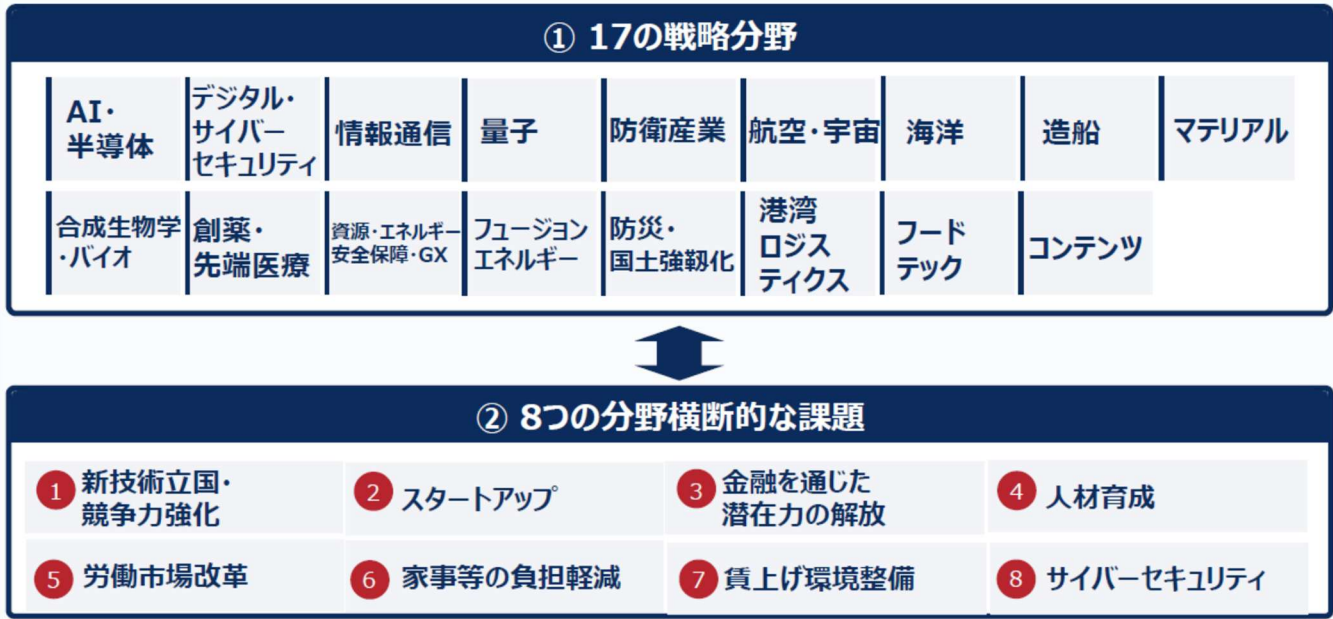
◆「強い経済」の実現に向けた戦略的投資・分野横断的な取組

①日本成長戦略の推進 ②成長基盤の強化 ③強い地域経済の構築 ④人材力の強化・人材総活躍

◆強い外交・安全保障の確立

◆国民の安全・安心の確保

まず、「強い経済」の実現に向けた戦略的投資・分野横断的な取組として、骨太方針と併せて閣議決定された日本成長戦略を推進するとし、「強い経済」の実現に向けて17の戦略分野を中心とした国内投資を促進するとともに、8つの分野横断的課題に対応するための具体策を着実に実行するとしています。また、強い地域経済の構築への取組として賃上げ環境を整備することを挙げたほか、人材力の強化・人材総活躍への取組として教育の質の向上やリ・スキリングの機会の充実、「働きがい」と「働きやすさ」の向上に向けた男女間賃金格差の是正、女性活躍と育児・介護等との両立支援、就職氷河期世代への新たな支援プログラム等を挙げています。また、国民の安全・安心の確保について、災害や治安対策とともに外国人政策の推進を挙げ、育成就労制度の円滑な施行と不法就労対策等「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」に基づく取組を推進するとしています。



■最低賃金1,500円は「遅くとも2030年代前半」に達成

8つの分野横断的課題にも挙げられている賃上げ環境の整備については、「持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を（中略）定着させる」とした上で、最低賃金について、「2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、官民でだゆまぬ努力を継続し、労働生産性の継続的な向上を図ることで、遅くとも2030年代前半できる限り早期に全国平均1,500円を達成する」としました。労働供給が制約を受ける環境においては、賃上げとは人材を惹きつけ、生産性向上投資と企業の行動変容を促進する「成長戦略の起点」とであると位置づけた上で、中堅・中小企業から小規模事業者に至るまで、「変革に挑む企業に対し、積極的かつ幅広い支援を行う」としています。

また、人材育成への取組では、教育の質を向上させるとともに、社会人のリ・スキリングの機会を拡充することにより、17の戦略分野を始めとする幅広い人材の育成・確保のための取組を推進する、としました。2028年技能五輪国際大会の日本開催に向け、技能士・業界団体等の連携により人材育成への取組を推進することも挙げられています。労働市場改革への取組では、「心身の健康維持と従業員の選択を前提に、柔軟で多様な働き方を実現するため、労働時間法制等に係る政策対応について、夏以降の労働政策審議会において議論を行う」としています。

■まとめ：賃上げ促進の流れは今後も継続

今回の骨太方針では、経済成長や投資拡大に重点が置かれていることもあり、労働政策に関する記述は比較的少ない印象を受けましたが、最低賃金の全国平均1,500円の達成時期を「遅くとも2030年代前半」と明記するなど、政府による賃上げ促進の流れは今後も継続するであろうと予想される内容でした。今後は、変革に挑む企業に対して、政府がどのような支援策を講じるのか、その具体的な内容に注目したいと思います。（了）

◆ニュース◆

■【行政】熱中症による労災、死傷者1,803人で過去最多

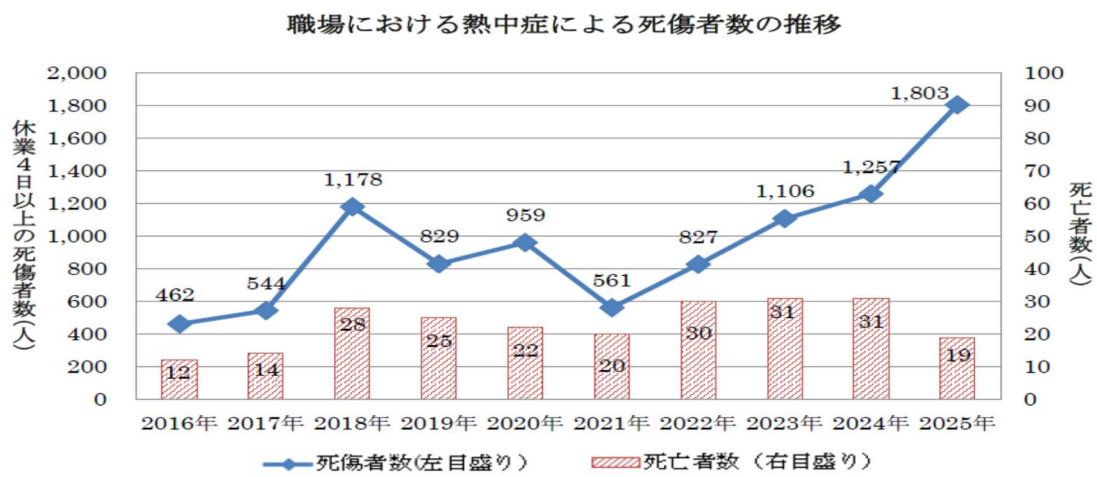
厚生労働省は5月27日、2025年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確定値）を公表しました。

職場での熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）数は1,803人（前年比43%増）で、統計開始以来最多となりました。一方、死亡者数は19人で前年比39%減となりました。死傷者数の増加は、同年6～8月の平均気温偏差が+2.36℃と過去最高を記録したことが一因としています。死亡者数の減少については、熱中症のおそれがある作業時の報告体制整備や手順作成などを義務付けた労働安全衛生規則の改正・施行により、重篤化防止対策が進んだことが要因とみています。

業種別では2021年から2025年の5年間で建設業、製造業が多く、特に死亡者は建設業が131人中52人と39.7%を占めています。

2025年（令和7年）職場における熱中症による死傷災害の発生状況／厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73330.html



熱中症による死傷者数の業種別の状況（2021～2025年）										（人）
業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・と畜業	農業	林業	その他	計
2021年	130 (11)	87 (2)	61 (1)	68 (1)	63 (3)	31 (0)	14 (2)	7 (0)	100 (0)	561 (20)
2022年	179 (14)	145 (2)	129 (1)	91 (6)	82 (2)	58 (2)	21 (2)	6 (0)	116 (1)	827 (30)
2023年	209 (12)	231 (4)	146 (1)	114 (6)	125 (3)	61 (0)	27 (4)	9 (0)	184 (1)	1,106 (31)
2024年	228 (10)	235 (5)	186 (3)	142 (2)	116 (2)	76 (2)	32 (1)	10 (0)	232 (6)	1,257 (31)
2025年	292 (5)	365 (2)	220 (1)	199 (3)	237 (2)	121 (1)	34 (2)	9 (0)	326 (3)	1,803 (19)
計	1,038 (52)	1,063 (15)	742 (7)	614 (18)	623 (12)	347 (5)	128 (11)	41 (0)	958 (11)	5,554 (131)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



■【統計】2025年の労災死亡者数は過去最少

厚生労働省は5月27日、2025年の労働災害発生状況を公表しました。

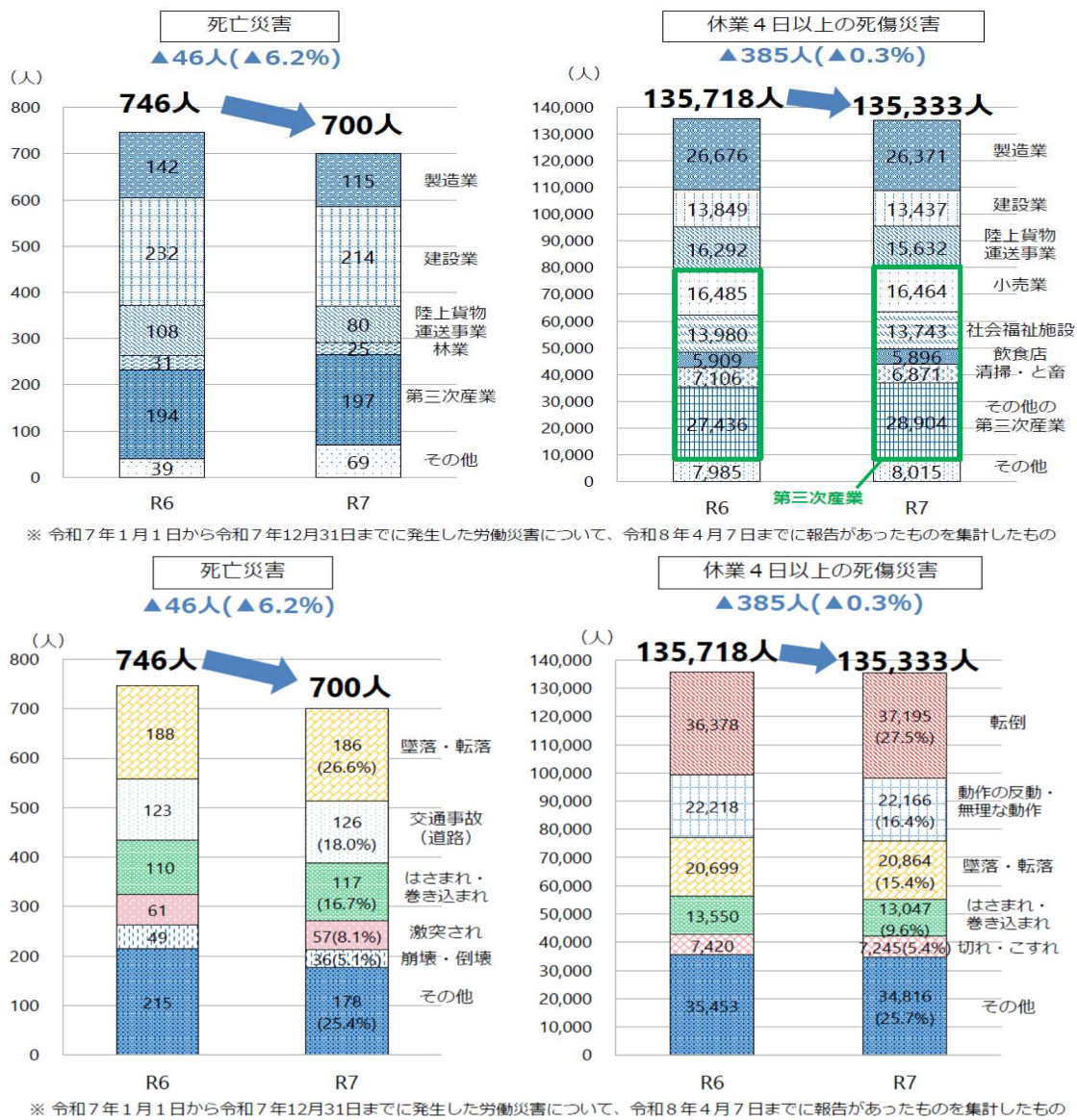
労働災害による死亡者数は700人（前年比6.2%減）と過去最少になりました。休業4日以上の死傷者数は135,333人（前年比0.3%減）とほぼ横ばいでした。

業種別の死亡者数は、建設業が214人（前年比18人減）、製造業が115人（同27人減）、陸上貨物運送事業が80人（同28人減）。休業4日以上の業種別死傷者数は、製造業が26,371人（前年比305人減）、建設業が13,437人（同412人減）、陸上貨物運送事業が15,632人（同660人減）でした。

事故類型では死亡数は「墜落・転落」、死傷者数は「転倒」が最も多くなっています。

2025年（令和7年）労働災害発生状況について／厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73382.html



■【労使】中小企業の71.3%が賃上げ実施済、賃上げ率4.01%

東京商工会議所は6月8日、「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」の集計結果を発表しました。

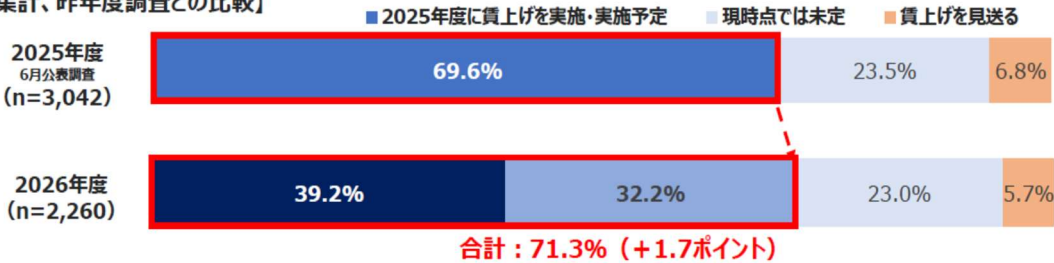
全体集計では2026年4月に賃上げを実施済の企業は39.2%、5月以降実施予定の企業は32.2%で、合計71.3%、現時点で未定の企業は23.0%でした。そのうち、20人以下の小規模企業では、実施済31.0%、実施予定28.9%で計59.9%にとどまり、未定は31.2%でした。

賃上げ額（賃上げ率）は、全体集計で11,366円（4.01%）、小規模企業は9,170円（3.38%）で、0.63ポイントの差がみられます。

中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査／東京商工会議所

<https://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=1209599>

【全体集計、昨年度調査との比較】



【小規模企業、昨年度調査との比較】



【賃上げ額・率（正社員） 全体集計、小規模企業・地域規模別集計】

正社員 (月給)	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)
全体 (n=708)	11,366円	4.01%
小規模企業 (20人以下) (n=288)	9,170円	3.38%
都市部 (n=96)	12,671円	4.08%
地方 (n=612)	11,148円	3.99%
地方・小規模 (n=247)	9,262円	3.45%



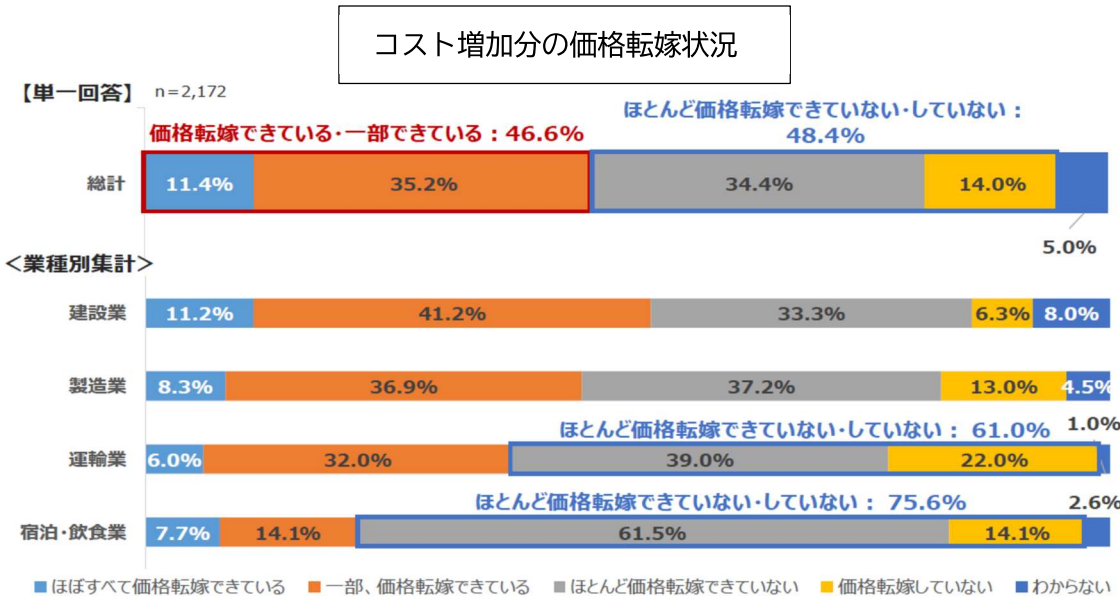
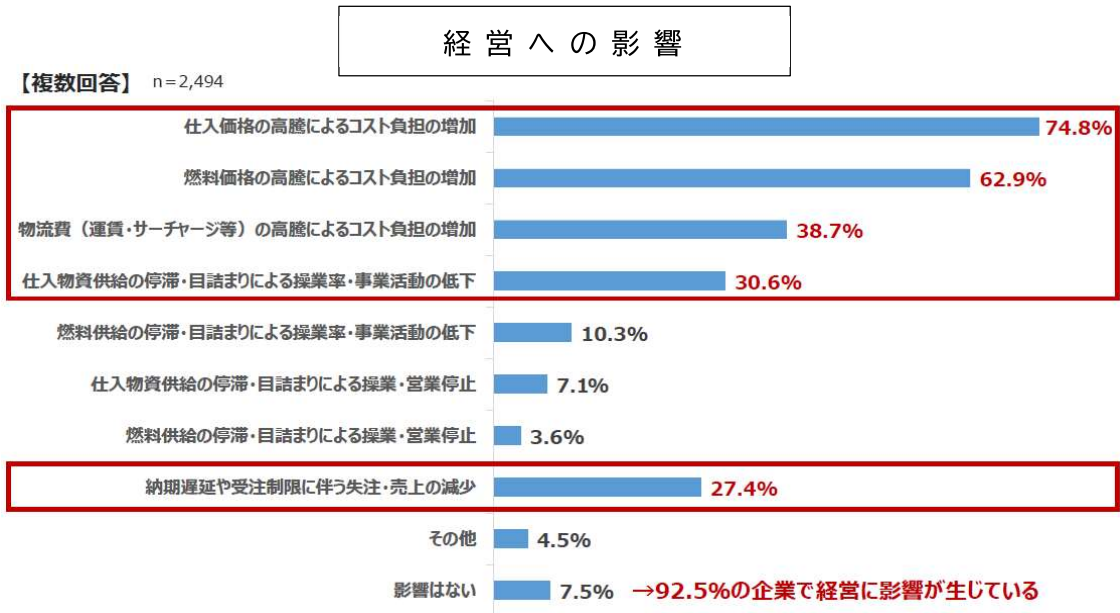
■【労使】中東情勢の影響、企業の9割超がコスト増

日本商工会議所と東京商工会議所は6月12日、中東情勢の緊迫化による中小企業への影響調査の結果を発表しました。

燃料・石油化学製品の価格上昇により経営面で影響を受けた企業は9割超に達し、具体的内容としては「仕入価格の高騰」74.8%、「燃料価格の高騰」62.9%、「物流費の高騰」38.7%などコスト負担増が上位に挙がりました。対応策は「価格転嫁」「在庫確保」が中心で、価格転嫁が「できている・一部できている」は46.6%、「ほとんどできていない」は48.4%と拮抗しています。

中東情勢の緊迫化による中小企業へのエネルギー等の影響調査／日本商工会議所・東京商工会議所

https://www.jccci.or.jp/file/sangyo2/202606/20260612_survey_release_3.pdf



◆当事務所のご紹介◆

■事務所概要

名 称 尼崎中央社労士事務所

代表者 川西 康夫（社会保険労務士・人的資本経営コンサルタント）

所在地 〒660-0861 兵庫県尼崎市御園町 24 尼崎第一ビル 8 階 電話番号 06-6480-8625

E-mail y.kawanishi@yk-srj.com Website <https://www.yk-srj.com/>

■取扱業務

▶ 労務顧問

人事・労務管理と人的資本経営に関するご相談に幅広く対応し、企業の経営をサポートします。

①労働・社会保険諸法令に関するご相談

②就業管理、賃金、人事評価その他の人事・労務管理諸制度に関するご相談

③就業規則、労使協定書、雇用契約書その他の人事・労務関係の書類作成に関するご相談

④労使紛争への対応に関するご相談

⑤行政官庁による勧告・指導への対応に関するご相談

⑥その他の人事・労務管理と人的資本経営に関するご相談

▶ 勤怠管理・給与計算

毎月の勤怠管理と給与計算業務をサポートします。

▶ 労働保険・社会保険その他の申請・届出

労働保険、社会保険その他の労働・社会保険諸法令に基づく申請・届出を代行します。

▶ 就業規則その他の書類作成

就業規則、労使協定書、雇用契約書その他の人事・労務関係の書類作成及び届出を代行します。

▶ 雇用・労働分野の助成金

厚生労働省が所管する雇用・労働分野の助成金の活用をサポートします。

◆編集後記◆

FIFA ワールドカップ 2026 はスペインの優勝で閉幕しました。日本も善戦はしましたが、まだまだ世界の壁は高いなと世界4強の準決勝・決勝戦を見て改めて感じました。さて、気温40度以上の日を酷暑日と制定した今年、梅雨明け後の7月半ば以降から急に暑くなり、まさに酷暑と言える日が続いています。皆様どうぞ熱中症にならないように日々の体調管理に気をつけてこの酷暑を乗り切りましょう。

編集者 西田 隆一（事務局）